

CJRP Discussion Paper Series

トラブルにおける負担感の意識

吉武理大

松山大学人文学部社会学科

No.14

March 2021

超高齢社会における紛争経験と司法政策

Civil Justice Research Project: CJRP

トラブルにおける負担感の意識

松山大学人文学部 吉武理大

【要旨】

家族間のトラブルにおける負担感の意識を検討した結果、相手が家族である場合に、金銭的・時間的負担感、精神的負担感、周囲の目のいずれにおいても負担感が強い傾向にあった。また、特に離婚関連のトラブルにおいて、負担感が強い傾向も示された。

加えて、対処行動については、家族間のトラブルでは専門家等に相談している割合が高く、専門家等に相談していない場合にも、周囲への相談と自分で調べることの両方を行っている割合が高かった。また、トラブル全体において分析を行った結果、負担感の意識が強い場合に、むしろ行動していない割合が低かった。負担感が強いからといって、その後の対処行動をとらないことにつながっているわけではないと考えられる。

1 はじめに

人々は家族をめぐるトラブルに直面した際に、どのように費用や時間のコスト、および精神的な負担を感じているのだろうか。本研究では、家族間のトラブルにおける負担感の意識について明らかにするとともに、その後の対処行動について検討する。

これまでの先行研究においては、法使用の過程を規定する要因として、当事者の法意識や資源のほかに、周囲の環境や制度といった要因が指摘されてきた（六本 1986: 268）。そのような要因の中には、周囲からの否定的サンクション（六本 1986: 279）、金銭的費用（六本 1986: 281）、訴訟手続きに要する時間（六本 1986: 282）といった要因も存在するという。また、訴訟が避けられる要因としても、時間、費用、精神的負担が挙げられている（竜寄 1988: 4）。

2005 年の紛争行動調査においても、「経験された具体的な問題について、あるいはそれを処理する行動を取るにあたり、問題当事者がどのようなことを感じ、あるいは考えたかを変数としたもの」（村山 2006: 8）として、状況的要因が想定されている。このような変数の中には、上記の先行研究の要因に関連する、金銭費用、時間費用、精神的負担、周囲の目が気になったかなどの変数が含まれる（村山 2006: 6）。これらの変数を扱った分析として、南方 暁（2010）の研究がある。分析においては、金銭費用や時間費用への懸念、精神的負担、周囲の目に対する懸念に関して検討がなされており、そのような負担感や家族問題において高いことが明らかになっている（南方 2010: 202-3）。しかしながら、家族問題において負担感が強いからといって、家族問題における法の動員が妨げられているわけではないという（南方 2010: 208）。トラブルに伴うこのようなコストや負担感について明らかにすることは、これらの要因がその後のトラブルへの対処行動に影響を与えうるか否かを明らかにするという意味でも重要である。

2 データと方法

分析においては、2017 年の紛争経験調査データを用い、家族間のトラブルである場合の負担感の意識、およびその後の相談行動の検討を行う¹。具体的には、問 5 より「トラブルや納得できないこと」の当事者が回答者自身²であるケースに限定したうえで、問 8 の「もっとも重要だったトラブルや納得できないこと」の相手が「家族（配偶者・パートナー・子ども・親・兄弟姉妹）」である場合³および元配偶者⁴である場合に、負担感の意識が強い可能性を検討する。また、補足的な分析として、家族間のトラブルの中でも、特に離婚関連のトラブル（「離婚するかどうかや財産分与などの離婚条件」「離婚後の子どもの養育・監護や面会交流」のトラブル類型）である場合に、負担感が強い可能性についても検討する。

負担感については、まず、金銭的・時間的負担感については、問 9c「最初、『トラブルや納得できないこと』を解決するためにかかるお金や時間のことが気になりましたか」の回答を用いる。次に、精神的負担感については、問 9d「最初、解決にかかるお金や時間以外に、その『トラブルや納得できないこと』にかかわるのは気が重いというような精神的負担を感じましたか」の回答を用いる。さらに、周囲の目については、問 9e「最初、その『トラブルや納得できないこと』が生じたことについて、周囲の目が気になりましたか」の回答を用いる。それぞれの回答について、「まったく気にならなかった／まったく感じなかった（=1）」、「あまり気にならなかった／あまり感じなかった（=2）」、「ある程度気になった／ある程度感じた（=3）」、「非常に気になった／非常に感じた（=4）」とし、「わからない・おぼえていない」および無回答は欠損値とした。

加えて、そのような負担感の意識は、その後のトラブルへの対処行動をとらないことにつながっているのかについても明らかにする。具体的には、問 14 の「専門の機関・団体や専門家」への相談、「それ以外の行動」「何も行動はとらなかった」についての回答を用い、「何も行動はとらなかった」か否かの変数を作成する。また、問 12a の「家族や親類」「友人や知人」「職場の同僚や上司」「近所の人」への相談の有無、問 12b と問 12c の書籍およびインターネットで調べたか、の回答を組み合わせ、「専門の機関・団体や専門家」への相談以外の行動をとった場合の詳細についても確認する。

¹ 2017 年の紛争経験調査データにおいては、家族・親族に関わる類型だけでなく、高齢者に関するトラブル類型も加わっていることにより、2005 年の紛争行動調査よりも、家族をめぐるトラブルの類型が多い。また、家族問題であるか否かをトラブル類型によって明確に判別できるわけではない。そのため、南方（2010）の分析とは家族に関する変数の操作化がやや異なり、本研究ではトラブルの相手方が「家族」であるか否かによって、家族間のトラブルを操作化している。南方（2010）の分析では、離婚、介護、相続を家族問題とした操作化がなされており、これらのトラブルの相手方は家族だけでなく、親族等を含んでいるという点で異なる。また、2005 年調査では、相手方に関する項目において、「家族・親戚」という回答になっているため、この二つを区別することはできない。

² 自由記述において、当事者が回答者自身であると判明するケースも含む。

³ 自由記述において、トラブルの相手方が家族であると判明するケースも含む。

⁴ 現在の妻または夫の元配偶者を含む。

3 分析結果

3.1 トラブル類型別にみたトラブルにおける負担感

まず、家族間のトラブルの分析を行う前に、トラブル類型別にみるとトラブルの負担感の認識はどのような特徴があるのか、全体像について確認する。表1は、金銭的・時間的負担感、精神的負担感、周囲の目の3項目について、トラブル類型別にみた平均値を示したものである。これらの負担感の項目について、全体の平均値と個別のトラブル類型における平均値を比較してグラフ化すると、図1-1、図1-2、図1-3のような結果となった。

表1 トラブル類型別のトラブルの負担感の平均値

	金銭的・ 時間的負担感	精神的負担感	周囲の目
商品・サービス	2.865	2.917	1.697
お金の貸し借り	3.310	3.721	2.390
家・土地	3.236	3.321	1.875
インターネット・電話	2.615	3.231	2.115
職場・働き方	2.529	3.503	2.635
病院・医療	2.739	2.962	2.098
学校・子ども	2.455	3.909	3.000
近所づきあい	2.379	3.300	2.314
家族・親戚	3.200	3.681	2.659
交通事故・犯罪	3.083	3.384	2.219
役所	2.444	3.304	1.952
会社経営・事業	3.286	3.625	2.375
高齢社会	2.835	3.366	2.206
全体の平均値	2.762	3.378	2.323

図1-1の金銭的・時間的負担感については、お金の貸し借り、家・土地、家族・親戚づきあい、交通事故・犯罪、会社経営・事業において、負担感の平均値が特に高いことがわかる。この項目では、「解決するためにかかるお金や時間のことが気になりましたか」と尋ねており、厳密には金銭的な負担感と時間的な負担感とを区別することはできない。ただし、可能な解釈としては、お金の貸し借り、家・土地、会社経営・事業は、金銭的な負担が大きい結果とも考えられるが、交通事故・犯罪については、解決までの時間的な負担感である可能性もある。また、家族・親戚づきあいをめぐるトラブルのうち、離婚関連のトラブルについては、離婚をめぐる弁護士費用や慰謝料、養育費などの金銭的な負担による回答である可能性だけでなく、離婚を考え始めてから実際に離婚が成立するまで、または養育費の受け取りまでに時間がかかることなど、解決までの時間的な負担感による回答である可能性もある。

図1-2の精神的負担感については、まず、家族・親戚づきあい、学校や子ども・孫の教育の類型において負担感の平均値が高く、広く家族をめぐるトラブルにおいて精神的負担感

が高いと言える。加えて、お金の貸し借り、会社経営・事業という金銭面に影響があるトラブルにおいても、精神的負担感が高い傾向にある。

図 1-3 の周囲の目については、職場・働き方、学校や子ども・孫の教育、家族・親戚づきあいをめぐるトラブルにおいて、周囲の目が気になる傾向がみられた。家族をめぐるトラブルや職場におけるトラブルなど、身近な人間関係や普段の生活との関わりが想定されるトラブル類型において、そのトラブルが生じたことに対する周囲の目が気になったと回答する傾向にあることがうかがえる。

図 1-1 トラブル分類別のトラブルの負担感の平均値：金銭的・時間的負担感

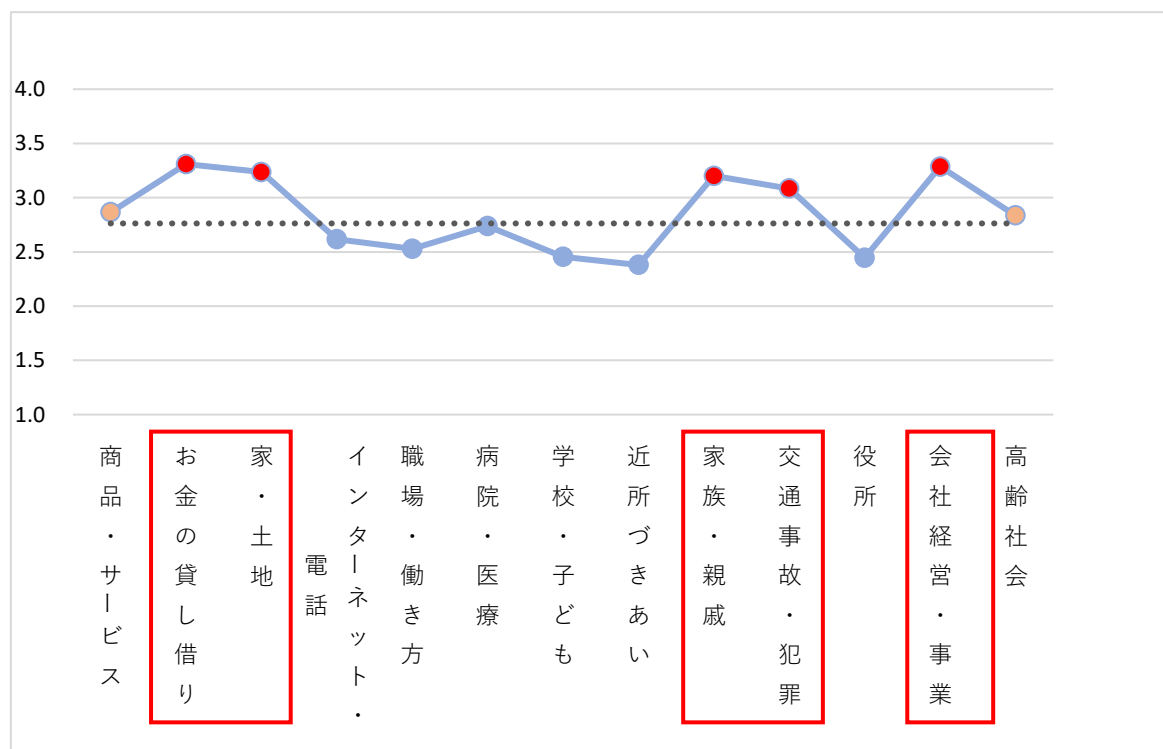


図 1-2 トラブル分類別のトラブルの負担感の平均値：精神的負担感

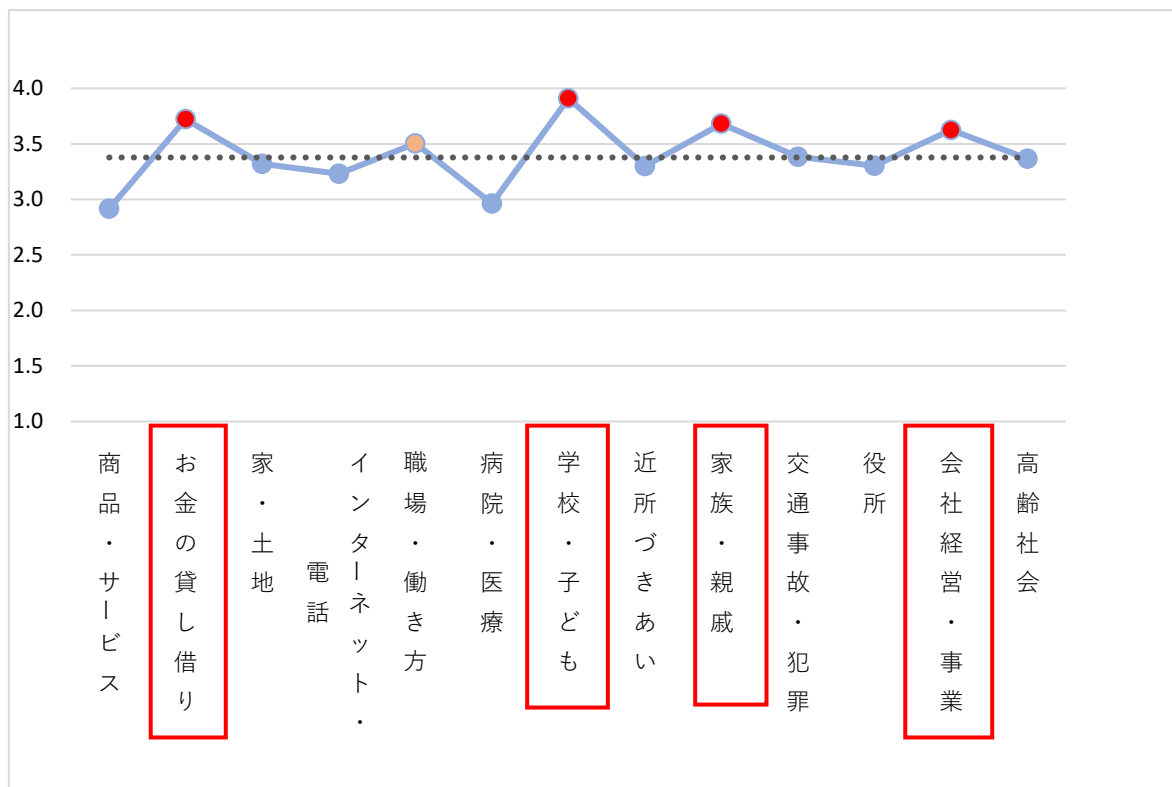
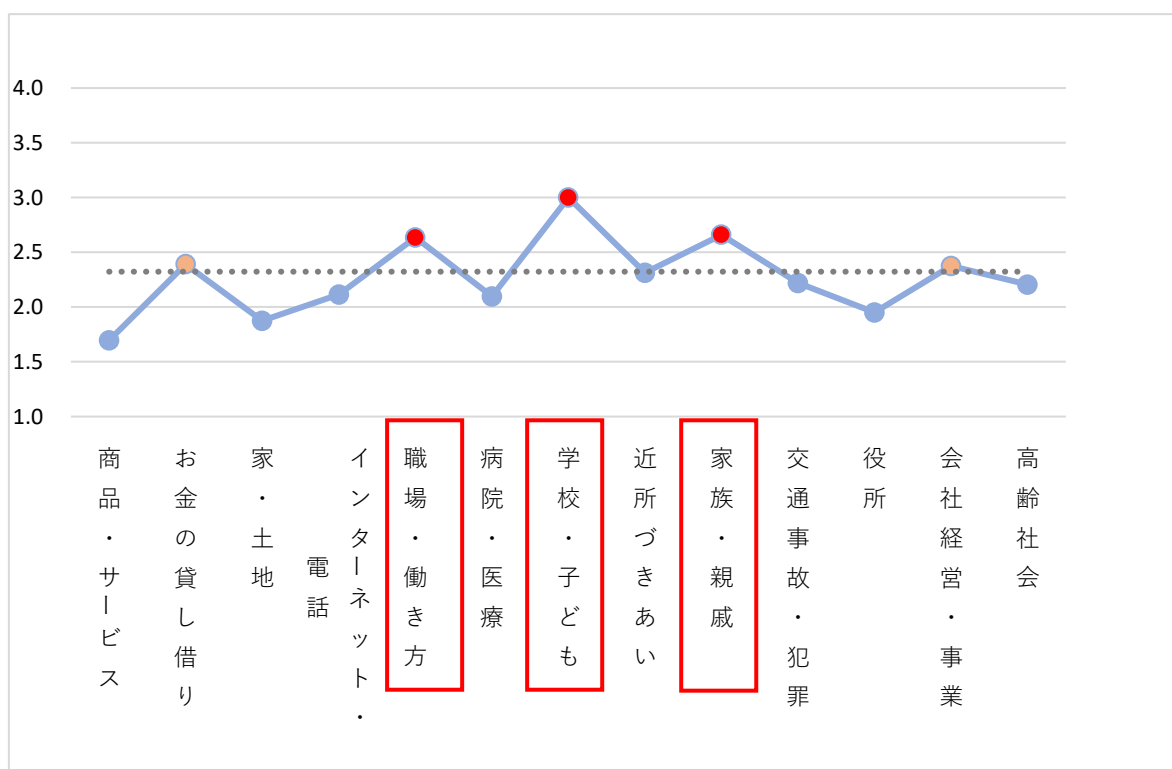


図 1-3 トラブル分類別のトラブルの負担感の平均値：周囲の目



3.2 家族間のトラブルにおけるトラブルの負担感

トラブル類型別にみた負担感の全体像について確認してきたが、次に、トラブルの相手に着目し、家族間のトラブルである場合の負担感について明らかにする。分析の結果、表2において、トラブルの相手が家族である場合、家族以外が相手である場合に対して、トラブルの負担感が金銭的・時間的負担感、精神的負担感、周囲の目のいずれにおいても高い傾向にあった。しかし、この結果の解釈については、トラブルの相手が家族である場合に負担感が強いという場合に、トラブル類型が家族に関するものであることの効果なのか、それとも、家族間のトラブルであることの効果なのか、という疑問が生じるだろう。ただし、トラブル類型については、家族間となりにくい分類（サービス、職場・働き方、近所づきあい、交通事故・犯罪など）、家族間となりやすい分類（家族・親戚づきあい）があること、該当ケース数が少ないトラブル類型があることなどの限界がある。また、トラブルの当事者に限定したうえで、相手が家族か否かによって、負担感や対処行動を検討する必要があるため、用いる変数におけるケース数にも限界がある。そのため、トラブルの類型をコントロールしても、家族間である場合に負担感が強いのかを多変量解析によって検討することはできない。

そこで、補足的な分析として、まず、家族・親戚づきあいをめぐるトラブル（離婚、障がいがある家族の介護や後見、遺言や相続・生前贈与、家庭内暴力、家族の宗教活動、その他）と高齢社会における介護をめぐるトラブル（高齢者の介護・扶養、老人ホームなど介護施設への入居やその後の生活、デイサービスやその他の介護サービスの利用）に限定し、家族間のトラブルか否かによる差異を確認した。家族・親戚づきあいおよび高齢社会の介護をめぐるトラブルにおいては、相手が家族のケースが大部分であるが（ $n=97$ ）、相手が家族以外のケースでは、相手は「親類」とする回答が最も多い（ $n=12$ ）。家族・親戚づきあいおよび高齢社会の介護をめぐるトラブルにおける分析の結果、精神的負担感についてのみ有意差が示され、相手が家族以外（3.36, $n=22$ ）に対し、家族（3.73, $n=97$ ）の場合に精神的負担感がやや高い傾向にあった（ $t=-2.245^*$ ）。つまり、家族や親戚づきあい、介護をめぐるトラブルに限定したとしても、家族間か否かによって精神的な負担感の認識には差異があり、相手が家族である場合には負担感が高い傾向があることが確認された。

表2 トラブルの相手（家族以外／家族）別の負担感の平均値

	金銭・時間	精神的負担	周囲の目
家族以外	2.72	3.34	2.30
(標準偏差)	(1.08)	(0.83)	(1.03)
	$n=807$	$n=875$	$n=863$
家族	3.07	3.72	2.58
(標準偏差)	(0.93)	(0.54)	(0.89)
	$n=116$	$n=117$	$n=118$
	$t=-3.738^{***}$	$t=-6.556^{***}$	$t=-3.108^{**}$

次に、家族・親戚づきあいをめぐるトラブルは、相手が家族となりやすい類型であるため、「家族・親戚づきあい」を除くその他の類型のみに分析対象を限定し、その中で相手が家族

か、家族以外かによって、負担感に差異が見られるか否かについても検討した。その結果、精神的負担感についてのみ 5%水準で有意差が見られ、相手が家族以外 (3.33, $n=860$) に対し、家族 (3.65, $n=31$) の場合に精神的負担感が高い傾向にあった ($t=-2.022^*$)。したがって、「家族・親族づきあい」のトラブル類型を除いた、それ以外のトラブル類型に限定した分析においても、家族間のトラブルである場合に精神的負担感が強い傾向にあると言える。

加えて、ケース数が少ないため参考程度にはなるが⁵、「高齢社会」に関するトラブルに限定した場合の負担感については、補足的な分析により、相手が家族以外⁶ (3.08, $n=13$) に対し、家族 (3.67, $n=15$) の場合に精神的負担感が高く ($t=-2.478^*$)、また、10%水準ではあるが、相手が家族以外 (1.64, $n=14$) に対し、家族 (2.19, $n=16$) の場合に周囲の目が気になる傾向が確認された ($t=-1.874+$)。

ただし、「高齢社会」に関するトラブルの相手が家族である場合に負担感が強い傾向がみられたことについては、相手が家族であるか否かによる効果ではなく、回答者本人が高齢者であることによるトラブルにおいて⁷、相手が家族以外となりやすいことの効果である可能性もある。そのため、回答者本人が高齢者であることによるトラブルを除外し、本人以外の高齢者をめぐるトラブルのみに限定したうえで、トラブルの相手(家族以外／家族)別の負担感について補足的に分析を行った。その結果、10%水準ではあるが、相手が家族以外 (3.13, $n=8$) に対し、家族 (3.64, $n=14$) の場合に精神的負担感が高く ($t=-1.837+$)、周囲の目についても、相手が家族以外 (1.56, $n=9$) に対し、家族 (2.20, $n=15$) の場合に周囲の目が気になる傾向が確認された ($t=-1.875+$)。以上の補足的な分析の結果からは、高齢社会に関するトラブルに限定した場合においても、トラブルの相手が家族である場合に負担感がやや強い傾向にあると言えるが、その一方で、相手が家族以外と回答されているケースにおける相手の回答は多様であるという点には留意が必要である。

⁵ 精神的負担感の分析を行うにあたって、トラブルの当事者が回答者自身と回答されているケースに限定している。ここでの高齢社会に関するトラブルの大部分 ($n=20$) は、回答者自身は 65 歳未満であり高齢者ではないケースである。回答者が 65 歳以上である残りの 8 ケースについては、トラブル類型・自由記述・トラブルの相手方をみると、5 ケースは回答者自身が高齢者としてトラブルを経験しているケース、2 ケースは家族を相手とした空き家となっている実家の管理に関するトラブルのケース、1 ケースは回答者自身も 65 歳以上であるがさらに高齢の母親の介護の要介護の認定をめぐるトラブルであった。

⁶ ここで分析対象となっているのは、回答者自身が高齢社会に関するトラブルの当事者であり、トラブルの相手方が家族以外である 13 ケースであるが、その内訳は親類 3 ケース、弁護士 1 ケース、企業 (その他の企業・団体を含む) 3 ケース、病院 1 ケース、地元の市役所等 1 ケース、まったく知らない人・まったく知らない団体 (交通事故の相手、オレオレ詐欺の相手) 2 ケース、福祉 (介護) 施設 2 ケースであった。

⁷ 高齢者をめぐるトラブルにおける、回答者の関わり方によっても、負担感の意識に差異がみられる可能性があるため、回答者が 65 歳未満であるケース、および 65 歳以上であっても回答者本人以外の高齢者をめぐるトラブルであるケース (自由記述より 2 ケースが該当) を自分以外の高齢者をめぐるトラブルとし、ケース数は少ないが、回答者自身が高齢者としてのトラブルである 5 ケースと負担感を比較した。その結果、回答者自身が高齢者としてのトラブルに比べ (3.00, $n=5$)、自分以外の高齢者をめぐるトラブルである場合に精神的負担感がやや高いが (3.45, $n=22$)、有意差はみられなかった。

さらに、家族・親戚づきあいをめぐるトラブルのうち、特に離婚関連のトラブルであるか否かに着目すると（表 3）、その他のトラブルと比較して、離婚関連のトラブルにおいて時間的・金銭的負担感、精神的負担感、周囲の目が気になったかのいずれにおいても負担感が強い傾向にあった。金銭的・時間的負担感の区別ができない点については、特に離婚関連のトラブルでは、どちらによる負担感であるのか、どちらの負担感がより強いのか、という点も重要となりうるが、本データでは区別ができないという限界がある。前述のように、金銭的な負担もある一方で、別居や離婚を決めてから実際の離婚や養育費の受け取りまでの期間を考えると、時間的負担感も強い可能性がある。

それでは、家族間のトラブルに限定したとしても、離婚関連のトラブルである場合に、負担感が強いのだろうか。家族間のトラブルに限定し、補足的に検討してみた結果（表 4）、家族間のトラブルの中でも、特に離婚関連のトラブルである場合、精神的負担が強く（10%水準）、周囲の目が気になる傾向（5%水準）が確認された。

表 3 離婚関連トラブルか否かによる負担感の平均値

	金銭・時間	精神的負担	周囲の目
その他のトラブル	2.74	3.36	2.30
(標準偏差)	(1.07)	(0.81)	(1.02)
	<i>n</i> =937	<i>n</i> =1007	<i>n</i> =997
離婚関連トラブル	3.24	3.85	2.91
(標準偏差)	(0.83)	(0.44)	(0.77)
	<i>n</i> =33	<i>n</i> =33	<i>n</i> =33
	<i>t</i> =-3.346**	<i>t</i> =-5.985***	<i>t</i> =-4.423***

表 4 離婚関連トラブルか否かによる負担感の平均値（家族間トラブルに限定）

	金銭・時間	精神的負担	周囲の目
その他の家族間トラブル	3.00	3.67	2.45
(標準偏差)	(0.96)	(0.57)	(0.91)
	<i>n</i> =83	<i>n</i> =84	<i>n</i> =85
離婚関連トラブル	3.24	3.85	2.91
(標準偏差)	(0.83)	(0.44)	(0.77)
	<i>n</i> =33	<i>n</i> =33	<i>n</i> =33
	<i>t</i> =-1.270 n.s.	<i>t</i> =-1.843+	<i>t</i> =-2.590*

3.3 トラブルの負担感と対処行動

最後に、一般的に負担感の強さはその後のトラブルへの対処行動に影響を与えているのだろうか。負担感とその後の対処行動との関連をみる前に、まず、前節の分析で負担感が高かった家族間のトラブルに着目し、家族間のトラブルか否かによって、問 14 の「何も行動をとらなかった」かどうかにより差異が見られるかを確認する。表 5 の分析結果より、トラブル

の相手が家族以外の場合には、「何も行動をとらなかった」割合は 8.8% (n=77) であるのに対し、家族間のトラブルである場合には、「何も行動をとらなかった」割合は 3.5% (n=4)、「何らかの行動をとった」割合は 96.5% (n=109) であった ($\chi^2=3.70$ 、10%水準で有意)。したがって、家族間トラブルである場合に「何も行動をとらない」傾向にあるとは言えず、むしろ家族間トラブルでは何らかの行動をとっている傾向にあると言える。

表 5 トラブルの相手（家族以外／家族）別のその後の行動有無

	何らかの行動をとった	何も行動をとらなかった
家族以外	91.2%	8.8%
(n)	(796)	(77)
家族	96.5%	3.5%
(n)	(109)	(4)

$$\chi^2(df=1, N=986)=3.70+ \quad \phi=-.061+$$

次に、何らかの行動をとった場合にどのような行動をとったのか、トラブルの相手（家族以外／家族）別に確認すると（表 6）、問 14 の「専門の機関・団体や専門家に相談した」割合は、トラブルの相手が家族以外の場合には、24.6% (n=196) であるのに対し、家族間のトラブルである場合には、その割合は 52.3% (n=57) であった ($\chi^2=36.45^{***}$)。したがって、家族間のトラブルである場合には、専門の機関・団体や専門家に相談している傾向にあると言える。

それでは、専門の機関・団体や専門家に相談しておらず、それ以外の行動をとったと回答している場合には、どのような行動をとっているのだろうか。問 14 の「専門の機関・団体や専門家に相談はしなかったが、それ以外の行動をとった」との回答と、問 12a の周囲への相談有無⁸、問 12b と問 12c の書籍およびインターネットで調べたか、の回答を組み合わせ、それ以外の行動をとった場合の行動の詳細についても確認した（表 7）。専門家等への相談はしておらず、それ以外の行動をとっているケースについて、家族間のトラブルか否かによってみると、家族以外とのトラブルと比べ、家族間のトラブルでは、周囲に相談し、かつ書籍やインターネットで調べているケースが多い傾向にあり、周囲への相談のみで調べていないというケースはやや少なかった。これらの結果をまとめると、家族間のトラブルの場合には、まず、何も行動をとっていないケースは非常に少なく、専門家等に相談している割合が高い。そして、専門家等に相談していない場合であっても、その他の行動として、周囲に相談し、かつ自分でも書籍やインターネット等で調べるといった行動をとっている割合が高かった。

⁸ 家族や親類、友人や知人、職場の同僚や上司、近所の人のいずれかに相談している場合に、「周囲に相談した」に分類した。

表 6 トラブルの相手（家族以外／家族）別のその後の専門機関・専門家への相談

	専門の機関・団体や専門家に相談した	専門の機関・団体や専門家に相談はしなかったが、それ以外の行動をとった
家族以外	24.6%	75.4%
(n)	(196)	(600)
家族	52.3%	47.7%
(n)	(57)	(52)

$\chi^2(df=1, N=905)=36.45^{***}$ $\phi=-.201^{***}$

表 7 トラブルの相手（家族以外／家族）別のその後の専門家等への相談以外の行動の詳細

	専門の機関・団体や専門家に相談はしなかったが、それ以外の行動をとった			
	周囲に相談かつ調べた	周囲への相談のみ	調べたのみ	その他 ⁹
家族以外	40.8%	45.8%	8.3%	5.0%
(n)	(245)	(275)	(50)	(30)
家族	57.7%	30.8%	7.7%	3.8%
(n)	(30)	(16)	(4)	(2)

最後に、一般にトラブルが発生した当初の負担感が「何も行動をとらなかった」ことにつながっているのだろうか。分析の結果、それぞれの負担感の強さと「何も行動をとらなかった」との間には負の相関がみられた（金銭的・時間的負担感 $r=-.089^{**}$ 、精神的負担感 $r=-.107^{**}$ 、周囲の目 $r=-.135^{***}$ ）。参考に、それぞれの分布の詳細を確認すると（表 8）、むしろ負担感の意識が強い場合に、行動なしの割合が低い傾向にあった。まず、この結果の解釈として、コストや負担感の意識が強い場合に何らかの行動をとっているという可能性が考えられる。加えて、その他の可能性として、2005 年の紛争行動調査では、時間的・金銭的なコストの意識が強い場合に相手と接触する傾向にあることから、実際に行動に移したために、コストを意識せざるをえなかった可能性もあることが指摘されている（杉野 2010: 131）。本データにおいても、コストや負担感の意識が強い場合に行動をとっている可能性に加え、行動をとっている場合にコストや負担感が意識されやすい可能性があるだろう。なお、今回の紛争経験調査に関しては、設問において「最初」という言葉が加えられている。そのため、設問通りに、回答者がトラブルが生じた「最初」の負担感について回答しているとすれば、これらの二つの可能性のうち、コストや負担感の意識が強い場合に何らかの行動をとっているという解釈のほうがより当てはまると考えられる。

⁹ 問 14 で「専門の機関・団体や専門家に相談はしなかったが、それ以外の行動をとった」と回答しているが、問 12a で誰にも相談しておらず、問 12b と問 12c の書籍およびインターネットでも調べていない場合に、「その他」とした。

表 8 負担感別のその後「何も行動をとらなかった」割合

負担感の強さ	負担感別の「何も行動をとらなかった」割合		
	金銭・時間	精神的負担	周囲の目
負担感=1	10.6%	19.0%	14.8%
(n)	(17)	(8)	(38)
負担感=2	11.4%	10.2%	7.7%
(n)	(21)	(9)	(15)
負担感=3	7.5%	10.6%	5.4%
(n)	(23)	(34)	(6)
負担感=4	4.7%	5.9%	4.1%
(n)	(13)	(32)	(6)

ただし、このような負担感の強さと「何も行動をとらなかった」割合の低さとの関連は、全体を分析対象とした場合、および家族以外のトラブルに限定した場合においてのみ、有意な関連が確認された。家族間トラブルにおいてはそもそも「何も行動をとらなかった」ケースはほとんどないために ($n=4$)、家族間トラブルの内部における負担感の強さによるその後の行動の差異はみられなかったものと考えられる。

4 おわりに

本稿では、先行研究において状況的要因（村山 2006: 8）とされている要因のうち、金銭的・時間的な負担感、精神的負担感、周囲の目に対する懸念について、特に家族間のトラブルという視点から、負担感とその後の対処行動を検討した。主な分析結果をまとめると、トラブルの相手が家族である場合に、金銭的・時間的負担感、精神的負担感、周囲の目のいずれの項目においても、負担感が強い傾向にあった。また、特に、離婚するかどうかや離婚条件、離婚後の子どもの養育・監護や面会交流などの離婚関連のトラブルにおいて、それらの負担感が強い傾向も示された。加えて、トラブルへの対処行動については、家族間のトラブルでは専門の機関・団体や専門家に相談している割合が高く、それらの専門家等に相談していない場合にも、周囲への相談と自分で調べることの両方を行っている割合が高かった。しかしながら、トラブル全体において分析を行った結果、負担感の意識が強い場合には、何らかの行動をとっているケースがほとんどであり、何も行動をとらなかったという割合はきわめて低かった。つまり、負担感が強いからといって、その後の対処行動をとらないことにつながっているわけではないと考えられる。

2005 年の紛争行動調査と今回の紛争経験調査では、トラブルの相手に関する回答の選択肢およびトラブル類型も異なるため、家族問題の操作化がやや異なり、厳密な比較はできないものの、本研究の主な結果は、2005 年の紛争行動調査の分析を行った南方（2010）の結果とも整合的であったと言えるだろう。2017 年の紛争経験調査では、相手が家族であるトラブルにおいて負担感が強い傾向にあったが、その後の対処行動に着目すると、専門家等への相談が妨げられているわけではなかった。

以上のように、本稿ではトラブルの負担感の意識およびその後の対処行動について、家族間のトラブルか否かに着目して明らかにしたが、以下の限界も存在する。一つ目に、分析における負担感の強さや対処行動の特徴は、家族に関わるトラブル類型であることの効果か、それとも家族間であることの効果かという疑問については、十分に解決することができなかった。この原因としては、前述のように、負担感の意識を検討するためにトラブルの当事者に限定したうえで、相手が家族か否かによって、それぞれの負担感や対処行動の変数を検討しているため用いる変数におけるケース数に限界があること、家族間となりやすい問題類型とそうではない問題類型があること、該当ケースが少ない類型があることなどが挙げられる。二つ目の限界として、トラブルの当事者および相手方の変数の詳細を自由記述とともに補足的に確認した結果、類似したトラブルにおいても、トラブルの当事者を誰であると回答しているかは異なっている場合があった。また、トラブルの相手方の回答についても、回答者によって誰をトラブルの相手であると認識しているかは異なっている場合があることに加え、トラブルの相手方を回答していないケースも存在した。これらの限界については、今後の分析において、トラブルの相手が家族であるか否かではなく、家族をめぐる問題をより広く定義し、自由記述なども参考にしながら家族問題の変数を新たに検討することで、対応することが可能となるだろう。

〔謝辞〕

分析に際しては、2017年の「紛争経験調査」の個票データを使用した。本研究は、日本学術振興会科学研究費補助金「超高齢社会における紛争経験と司法政策」（基盤研究(S)、2016年度～2020年度、課題番号：16H06321、研究代表者：佐藤岩夫）の研究の成果の一部である。

〔文献〕

- 南方暁，2010，「家族構成員間の紛争における法の動員・非動員」松村良之・村山眞維編『現代日本の紛争処理と民事司法 1 法意識と紛争行動』東京大学出版会，191-209.
- 村山眞維，2006，「研究目的と調査デザイン」村山眞維・松村良之編『紛争行動調査基本集計書』有斐閣学術センター，5-9.
- 六本佳平，1986，『法社会学』有斐閣.
- 竜寄喜助，1988，『裁判と義理人情』筑摩書房.
- 杉野勇，2010，「紛争へと発展させる要因は何か——相手方との接触と問題類型を中心に」松村良之・村山眞維編『現代日本の紛争処理と民事司法 1 法意識と紛争行動』東京大学出版会，119-40.